

公益財団法人 仁科記念財団

第 14 回 定 時 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 令和 6 年 6 月 10 日（月曜日）13 時 00 分～14 時 00 分
2. 場 所 東京都文京区本駒込 2-28-8
科研製薬株式会社地下 1 階「仁科倶楽部」会議室
2. 形 式 ハイブリッド会議（オンラインは Zoom による）
3. 出 席 下線はオンライン出席

出席評議員：（総数は 11 名）

| | | | |
|-------------|----------|--------------|-------------|
| <u>秋光純</u> | 京藤倫久 | <u>九後太一</u> | <u>小谷元子</u> |
| <u>齋藤軍治</u> | 佐藤勝彦 | <u>高橋真理子</u> | 中村道治 |
| 永宮正治 | 山田作衛（会長） | | |

以上 10 名

欠席評議員

有本健男

出席監事：

荒船次郎 伊藤公孝

出席理事：

梶田隆章理事長 矢野安重常務理事

出席事務局長：

松林孝昭

4. 議事の経過と結果

第 14 回定時評議員会をハイブリッド会議として開始するにあたって、出席（参加）評議員、監事、理事、事務局長、全員の音声および映像が共有されていることを確認した。

定刻、山田作衛会長が議長となり、出席評議員数が定款第 22 条 2 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、評議員会の開会を宣言したのち、開会の挨拶を述べた。

(1) 理事長報告

梶田隆章理事長より以下の報告があった。

- 1) 本評議員会の開催は、令和 6 年 5 月 20 日にオンラインで開催された第 46 回理事会において承認されている。
- 2) 令和 5 年度事業報告書および決算書の案が、会計監査人の会計監査および監事の監査を受け、第 46 回理事会において承認されたので、本評議員会第 1 号議案として審議いただきたい。
- 3) 第 46 回理事会において、矢野安重常務理事からの「仁科記念室の運営を含む仁科記念財団の運営業務が定型化し、常勤常務理事としての業務が軽減したので、常勤を解いて定款 33 条第 1 項に従って無報酬の常務理事としていただきたい」との申し出について審議し了承されたので、定款第 24 条第 3 項に従って本評議員会第 2 号議案としてお諮りしたい。施行日は令和 6 年 7 月 1 日とする。なお、当該常務理事より「施行日以降も、従前どおり、仁科記念室の運営と総務の統括を継続する」旨、確認している。

- 4) 令和6年度事業計画書および収支予算書は、令和5年3月11日開催の第45回理事会において承認され、令和5年度内に内閣府に届け出を行った。

(2) 議案審議

第1号議案：令和5年度事業報告書および決算書の承認の件

山田作衛会長より、第46回理事会で案として承認された令和5年度事業報告書および決算書（「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「附属明細書」、「財産目録」）を承認したい旨提案があり、審議の結果、全出席評議員異議なく原案通り承認された。

第2号議案：矢野安重常勤常務理事の常勤を解く件

山田作衛会長より、理事会の提案通り、矢野安重常務理事の常勤を解いて定款33条第1項に従って無報酬の常務理事としたい旨提案があり、了承された。施行日は令和6年7月1日とした。なお、当該常務理事より「施行日以降も、従前どおり、仁科記念室の運営と総務の統括を継続する」旨、確認してあることを付記する。

以上で議事を終了し、本評議員会の議事録署名人は議長のほか、佐藤勝彦評議員および中村道治評議員とすることに決した後、議長、本評議員会の終了を宣言し閉会した。

本議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

令和6年6月10日
公益財団法人仁科記念財団 第14回 定時評議員会

議 長

山田作衛 

山 田 作 衛

署 名 人

佐藤勝彦 

佐 藤 勝 彦

署 名 人

中村道治 

中 村 道 治

本議事録の作成にかかわる職務を行ったものの氏名
公益財団法人仁科記念財団 評議員会会長 山田作衛